

令和 3 年度

第 1 回松戸市地域自立支援協議会
専門部会活動報告書

令和3年度 松戸市地域自立支援協議会 相談支援部会 上半期報告

【部会の活動目標】

- ① 計画相談の作成率及び質の向上を目的に、松戸市の相談支援体制の役割を共有し、支援体制を強化していく。
- ② 障害のある当事者やその家族が生活に必要な支援について検討していく。

【目指す姿】

障害がある人からの様々な相談を地域のネットワークで受け止めて、自立した生活を支えるために必要な支援を展開できる。

【令和3年度の目標】

- ① 相談支援専門員と教育・医療など、障害福祉サービス以外の関係機関との連携をスムーズにすることで、専門員の質の向上と負担軽減を進める。
- ② 上記と、第3次松戸市障害者計画との関連についての検討。

【具体的な取り組み】

- ① 学校と相談支援専門員の連携について
部会にて現状を整理したうえで、スクールソーシャルワーカー（以下SSW）から支援活動報告をしてもらい、特別支援学校以外にも小・中・高校の普通級や支援級に通う児童の学校と相談支援専門員がスムーズに連携できるためにはどうしたらいいか考えていく。
- ② 医療と相談支援専門員の連携
相談員が医療的ケア児や精神科医療に関する相談に安心して対応できるように、松戸市で行われている「松戸市医療的ケア児の支援のための連絡推進会議」・「精神障害者にも対応した地域包括ケアネットワーク」の活動や地域包括ケアシステムの現状を把握する。

【具体的な取り組みの内容】

○学校と相談支援専門員の連携

年度目標：専門員が小中学校の普通級・支援級とスムーズに連携できる

上半期の目標：専門員と普通級・支援級との関係について、現状を整理する

- ① 福祉目線だけでなく学校側の課題意識も対等に取り扱うため、SSW から支援活動報告をしてもらうにあたり、事前に部会にて、「SSW との関りで困難に感じること」や 「SSW に質問したいこと」について意見を出しあう。

意見を出し合ったことで部会員の中で、SSW と連携をしている人もいれば、まだ関わったことがない人がいるため、基本的な活動内容の把握・SSW 側からどのように連携してもらうといいのか・学校と相談支援専門員の橋渡しとして、SSW はどのような関りをしてくれるのか、を具体的な事例を基に伺いたいという意見が出る。

- ② 松戸市のSSW 泉水氏と千葉県東葛地区のSSW 片岡氏を迎えて「SSW の基礎情報」「SSW の役割について」「連携内容について」「事例」「障害福祉の相談支援専門員と共有したい課題または連携方法」「相談支援専門員と共有したい課題」についてお話を伺う。

- ③ SSW の話を受け、「SSW との連携が上手くいったケース又は上手くいかなかったケース」「SSW の話を聴いて感じたこと」「SSW の話を聴いて課題に感じたこと」「SSW に追加で確認したい」について意見を出し合い、「部会員としてSSW との連携をスムーズに行えるために今後取り組めること」について考えていった。

(別紙：部会議事録)

○医療と相談支援専門員の連携

年度目標：相談員が医ケアと精神科の相談に安心して対応できる

上半期の目標：医ケア・精神科について、議論の経過を把握する

障害福祉課より「医療的ケア児の支援のための連携推進会議」の活動報告や「地域包括ケアネットワーク」より精神障害者向け支援マップの進捗状況を伺い、現状を把握する。

【令和3年度上半期の達成度/下半期への課題】

○学校と相談支援専門員の連携

専門員と普通級・支援級との関係について、現状を整理する

SSW からの活動報告を受け、SSW の役割や連携するための具体的なイメージを把握することができた。児童が卒業すると SSW は離れてしまうので、在学中から SSW に関わってもらうことの大切さや、学年が上がるごとに小さな問題が積み重なり大きな問題へと繋がっていくので早期相談についての検討、困り感のない本人や家族へのアプローチの困難さ、障害分野では収まりきらないケースもあるので幅広い分野との関りの必要性を理解した。

SSW との連携について、現状では SSW と相談支援専門員と一緒に動いているケースは少ないが、今後関りを増やしていくことが児童や親御さんが助かるということ部会の中で共有することができた。SSW と連携を深めることによって、専門員が一人で抱え込まず、児童の計画相談にチームで検討することができ、結果として相談支援専門員の質・計画作成率の向上につながるので、今後も検討していく必要がある。また、長期的には SSW だけでなく教育分野との連携の幅を広げ、計画相談が中心となり重層的な支援体制を構築できるようにしていきたい。

今年度の目標として、学校と相談支援専門員のスムーズな連携という目標であったが、具体的に何をもってスムーズとするのか、相談支援部会ができる取り組みについて引き続き検討の必要がある。また、現在の障害者計画に「SSW」の文言がないが、福祉と教育分野の関りの重要性を改めて把握したので、次期障害者計画に「SSW」との連携に関する具体策を盛り込んでもらえるように、部会で取り組みを続けていく必要がある。以上のことから、下半期も引き続き SSW との連携について検討していく必要があるので承認をいただきたい。

○医療との連携

医ケア・精神科について、議論の経過を把握する

「医療的ケア児の支援のための連携推進会議」や「地域包括ケアネットワーク」の事務局より、これまでの会議の経緯を把握することができた。

相談支援専門員が医ケアと精神科の相談に安心して対応できるという目標であったが、医療的ケア児については、退院するときに計画相談をつけて退院することが多く、相談支援体制は整っていて、困り事は現段階ではないことを部会で共有し、議論を一旦終了する。精神科医療については、地域包括ケアネットワークで精神科に未受診の人がスムーズに

かかわれるように、医療機関のリスト化や事例、各医療機関の特徴を掲載したガイドマップを作成中とのことなので、完成次第部会で共有していく。また、3環境区の基幹相談支援センターが行う、地域個別ケア会議の進捗状況と併せて進めていく予定であったが、実際はまだ行われておらず、各会議の進捗状況の把握のみしかできなかったため、経過を見て検討をしていく必要がある。

【下半期の活動内容予定】

- ① 教育機関と相談支援専門員の連携のための具体的取り組みを検討する。
- ② 地域生活拠点および三か所の基幹相談支援センターの役割と、相談支援事業所との連携のあり方を検証していく。
- ③ 医療と相談支援専門員の連携

【提案事項】

令和2年度にて、部会にて専門員が会うひきこもり事例と課題の抽出を行い、ひきこもり状態からすぐにサービスにつながる人は少なく、相談支援専門員が直接アプローチをするのに限界があることが分かった。ひきこもりの課題は認識しつつも、相談支援専門員だけで行うには限界があるため議論は一旦終結した。今年度、SSW から話を伺い、不登校からひきこもりにつながっていくケースなど再度ひきこもり支援について検討する必要性を感じる。

4月に新たに3環境区に設置された松戸市基幹相談支援センターにてひきこもり支援が行われるということなので、その進捗状況を相談支援部会で共有しつつ、他部会とも共有するための方法を検討する機会をつくりたい。

就労・子ども部会の合同でひきこもりの現状を共有していくのはどうか。

SSW と相談支援専門員の連携について

①SSW との連携が上手くいったケース又は上手くいかなかったケース

②SSW の話を聴いて感じたこと

・特別支援学校では、担任が児童・生徒の変化に気づきコーディネーターの先生に相談や情報収集を依頼することが多いようだ。そこから相談支援につながり、早期の対応が可能となる。一方普通級の学校だと、1名の担任がクラス内の生徒の変化に気づきにくい環境にある。片岡氏の話聴いて、高校生になるまで(相談につながるまで)に、小さな問題がたくさん積み重なり、現在の大きな問題となっていることに気がついた。積み重ねを少しでも減らしたいので、早期相談で行けるのであれば考えていきたい。困り感のない家庭へのアプローチが重要

・SSW とかかわったケースはない。過去には学校と関わるケースもあり、その際には特別学級と情報共有している。学校同様に、SSW も敷居が高いと感じていたが、親しみやすい存在であると感じた。親と相談しながら、早めに相談した方がいいと思った。

・SSW からの相談の約7割が「不登校」のケースで、卒後のつなぎ先の相談が多い。上手くいかないケースとしては、卒後に相談が来るケースなので、SSW と一緒に動けないと介入に時間がかかる。のりしろを作ることが大切。障害福祉分野では収まりきらないケースが多い。相談支援員のみでは対応しきれないので、幅広い分野の人との関わりが必要であると感じている

・前職は児童の保育士で、困りごととして捉えていない方へのアプローチ方法で悩むことが多かった。それと同時に、児童へのアセスメントはどのような内容か興味を持った

・困り感のない人、親への介入アプローチ。大人の1年と子どもの1年は全く違うので、スピーディーに対応したい

・知的を持った児童のケースで我孫子特支の清新分校とかかわりを持ったことがあった

・学校に入り込むことは大変だと感じる。SSW とやることには問題を感じていない。SSW と連携していても、学校の管理職のカラーによって、動きにくくなることがある。SSW には、学校側とのパイプ役になってもらいたい。SSW にどこまで卒業後の関りを相談したらよいか困っている部分を感じた

③SSW の話を聴いた課題に感じたこと

・SSW の話を聴き、つながりを深める必要性があり、相談支援部会の活動にどうつなげるか検討が必要

・SSW は必要な存在・資源。相談支援員とSSW 合同で、事例検討などの勉強会ができれば

よい

・流山高等学園で月1回相談日を設けている。始めたきっかけは、COCOに卒業相談に来るケースは、家庭環境がめちゃくちゃで、整えるのにすごく大変なことが多いので、在学中から関わってほしいと考えた。特別支援学校の先生は、夏休みに研修があるので、その1コマに入れてもらうのはどうか？

・去年流山特支の勉強会に参加。GWで先生方と直接話をして、ハードルは高くないと感じた。関わりやすいと感じたが、人事異動によるメンバーチェンジがあるため、長いスパンでの活動ととらえる必要あり

その他

・現在の障害福祉計画に「SSW」の文言がない。次期計画（2024年）には盛り込んでもらいたい。部会でそれに向けた取り組みを、地道に積み重ねていく

令和3年度 第1回松戸市地域自立支援協議会 就労支援部会

【活動目標】

- ① 就労継続支援 A・B 型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り
- ② 障害者雇用の拡大（企業向け支援）
- ③ 就労継続支援ネットワークの自立運営の支援

【活動目標に対する現状と課題】

	現状	課題
①	<ul style="list-style-type: none"> ・一般就労を希望している就労継続支援事業所の利用者に対して、事業所支援員による十分な支援が実施できておらず、結果として一般就労が進んでいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援事業所支援員の就労支援ノウハウ・スキルの質の向上及び均質化に寄与できる取り組みを実施できていない
②	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度民間企業の法定雇用率達成割合 松戸市 49.4%、ハローワーク松戸 50.9%、千葉県 51.9%、全国 48.6% →ハローワーク松戸管轄内で一番低い ・雇用人数0人企業の割合は 35.2%。特に 100人未満規模の企業の割合は 48.9%（46/94）と顕著である ・市内就労移行支援事業所利用者の定着率（1年後）は約 81%である 	<ul style="list-style-type: none"> ・例年、企業向け雇用セミナーを開催し、市内企業等に対して障害者雇用の啓発・促進を行っているが、効果的な PR ができているのか不明である ・特に 100人未満規模の企業に特化した取り組みは実施できていない
③	<p>昨年度、就労継続支援ネットワークの自立運営を目指し意識した運営補助を行ったが、新型コロナウイルスの影響等もあり自立運営はできていない状況である</p>	<p>就労継続支援ネットワークの企画・運営には、まだサポートが必要。今後はネットワークの定期開催できる仕組み作りが必要であるが、それを検討できていないことが課題である。</p>

目指す姿

障害のある人が、地域で生きがいをもって自立して生活できる

活動目標

① 就労継続支援 A・B 型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り

② 障害者雇用の拡大（企業向け支援）

③ 就労継続支援ネットワークの自立運営

あるべき姿

一般就労を希望している就労継続支援事業所の利用者に対して、事業所支援員による十分な支援が実施できるようになる

松戸市内の法定雇用率達成企業が増える

就労継続支援ネットワークが自立的に運営できるようになる

具体的
取り組み

・就労継続支援 A・B 型事業所の利用者（家族）、職員への一般就労へ向けた手引きや動画の作成
・上記ツールの事業所向け説明会の開催

・企業向け雇用セミナーの開催（柏市・松戸市二市共催を予定）

・就労継続支援ネットワークの自立運営について検討
・就労支援部会としての関わりについて検討

【具体的取り組みの内容】

① 就労継続支援 A・B 型事業所から一般就労を目指すための仕組み作り

昨年度実施したアンケートでは、就労継続支援事業所が一般就労の支援を行わない理由として、「職員の手が回らない」「就職が困難のために利用している」という回答が多く、「外部の就労支援機関を活用したことがない」が B 型では半数近くであった。その他に「日々の業務で手一杯で一般就労への支援まで手が回らない」「外部の就労支援機関を知らない」「知っているが活用の仕方が分からない」などの意見があった。

今年度はアンケート結果から、一般就労を希望している利用者に対して、事業所支援員が十分な支援が実施できる、あるいは適切な支援機関へ繋ぐことができるようになるために「松戸市就労チャレンジロードマップ（仮）」を作成している。

また、一般就労を希望している人は、将来の職業生活への不安に関する相談や、企業見学・面接時の同行を必要な支援に求めている人が多く、就労までの道のりや流れ（見学、実習、書類作成、面接、定着支援）が分からない、あるいは自身の障害特性も含めて向いている仕事や、やりたい仕事のイメージが持てていない、ということ推察される。このような利用者が仕事のイメージが持てるような動画を配信したり、一般就労した人へのインタビュー等、利用者にわかりやすく提示できる形で情報発信をしていく予定である。

なお、これらツールの完成後、就労継続支援ネットワークの協力をいただきながら、事業所向け説明等を開催予定である。（開催時期、開催方法等については現在検討中）

② 障害者雇用の拡大（企業向け支援）

令和元年度民間企業の法定雇用率達成割合は松戸市 49.4%、ハローワーク松戸 50.9%、千葉県 51.9%、全国 48.6%であり、松戸市は千葉県、県内近隣他市よりも低い。また、障害者雇用人数 0 人の企業の割合は 35.2%であり、特に従業員数 100 人未満の企業に絞った場合の割合は 48.9%と、半数近くが障害者雇用できていない状況である。

障害者雇用拡大のための活動として、例年、近隣市と共催で企業向け雇用セミナーを開催しており、昨年度は柏市と共催で、初めて Web 会議システムを利用したセミナーを開催したところである。今年度も柏市と共催で開催予定だが、開催時期、開催方法、内容等については、柏市と協議の上、決定していく予定である。

③ 就労継続支援ネットワークの運営支援

昨年度は会長を中心に自立運営の機運が高まり、ネットワーク会議が 9 月に開催された。その会議において、今後は年 1～2 回の頻度で開催することとなったが、新型コロナウイルスの影響等もありその後は開催できていない。また、前会長の異動後、会長不在の状況であり、自立運営は現段階では困難である。

このような状況を鑑み、就労継続支援ネットワークの自立運営のためには部会の介入が必要なため、上述した「松戸市就労チャレンジロードマップ（仮）」の事業所説明会の開催等を契機としたいと考えているところである。

松戸市就労チャレンジロードマップ（仮） （案）

就労継続支援（A型・B型）に通う人や支援者が

一般企業への就職を考えた時に読む冊子

松戸市自立支援協議会 就労支援部会

松戸市就労チャレンジロードマップ（仮）

目次

はじめに

1. 松戸市自立支援協議会 就労支援部会について
2. 松戸市就労チャレンジロードマップの使い方について
3. 就職希望調査票について
4. 連携先を探すフローチャートについて
5. 就労チェックシートについて
6. 「働く障害者」の動画について
7. 就労支援機関の役割について

資料集

- 別紙1 就職希望調査票
- 別紙2 連携先を探すフローチャート
- 別紙3 就労チェックシート
- 別紙4 就労チェックシート記載例

はじめに

障害者の就労支援が福祉施策の中で本格的に動き始めたのは、平成 18 年の障害者自立支援法の施行であり、その時点から就労系障害福祉サービス事業が始まりました。松戸市内の福祉事業所からの就職者数は平成 17 年度で 2 名しかいませんでしたが、令和元年度では 108 名の方が就職されるまで伸びています。

一方、雇用施策で本格的に動き始めたのは、平成 14 年の改正障害者雇用促進法の施行で、障害者の就業面及び生活面に関する一体的な支援を行う事業として障害者就業・生活支援センター事業が開始となりました。松戸市においては平成 22 年にセンターが設置され、その年度の登録者数が 158 名で就職者数は 18 名でしたが、令和元年度では登録者数 845 名で 68 名の方が就職されております。

こうした福祉施策と雇用施策との連携の下、市内の就労支援は進展してきましたが、就労継続支援事業所からの一般企業への就職数が少ないといった課題があります。

厚生労働省における「障害者雇用・福祉施策の連携強化に関する検討会」において、就労継続支援事業の工賃・賃金向上以外の課題として、企業等での就労を希望する者に対しては、その実現に向けて支援を実施し、障害当事者と一緒になって企業等での就労の可能性も常に探り、雇用・福祉の双方向の行き来がよりシームレスになるよう、中長期的な視点を持って支援に臨む姿勢が重要とされています。

また、就労継続支援 A 型については、制度創設当時と比べ、企業等における障害者雇用が大きく進展している事や企業等での就労に向けた訓練等を行う場であるならば、そこに留まるような支援ではいけない等の意見も出ており、「訓練の場」、「働く場」のいずれかの観点においても、就労継続支援 A 型が地域において果たしている役割について改めて整理が必要であると、具体的な検討が進められていく事となっています。

就労継続支援 B 型については、企業等での就労以外の「働き方」を実現する場所として、各地域に必要な機能となっており重要な役割といえるとしながら、引き続き地域における就労支援の一翼として役割を担っていくためには、その取り組みが障害者にとって「生計の維持を図ること」「能力の発揮の機会を確保すること」「社会経済活動への参加を実現すること」であるべきことを各事業所が自覚し実践していく姿勢が重要となると議論されています。

就労支援部会としては、就労継続支援事業所から一般企業への就職に向けて、取り組みやすい環境を整え、更に障害者のある方々の「働く」を支えていくことが重要と考え、今回の資料を取りまとめる事となりました。

松戸市自立支援協議会 就労支援部会 部長

「松戸市自立支援協議会 就労支援部会について」

相談支援をはじめとする障害福祉サービスのシステム創りに中核的な役割を果たす「協議の場」として、障害者総合支援法に基づき松戸市地域自立支援協議会を設置しています。

本協議会では、関係機関等が相互の連絡を図ることにより、地域における障害者等への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行っています。

その体制の一つとして就労支援部会があります。近年、就労支援が進んできた中で、より一層「働くこと」での社会参加を実現していく為に、企業向けや支援者向けの研修会の開催や工賃・賃金向上への取り組みについてご論を交わす等、障害者雇用の推進と就労支援体制の整備等について月 1 回会議を行っています。

「就労支援マップの使い方について」

今回の冊子については、これから一般企業への就職を目指そうと考えている方や就職を目指すきっかけとなれるよう、特に就労継続支援事業 A 型・B 型に通われている方向けに「就職のイメージをしてもらえるような資料」と就労継続支援事業所の支援者向けに「一般就労に向けたアセスメント」「関係機関との連携に関する資料」を取りまとめました。

資料につきましては、障害がある方や支援者が一般就労に向けた取り組みの中で、目安として活用していただけたらと思います。実際には資料にない様々な事があると思いますので、就労支援を担う他の関係機関とも連携しながら進めてもらえたら幸いです。

「就職希望調査票」について（別紙 1）

（説明文を入れる）

「連携先を探すフローチャート」について（別紙 2）

（説明文を入れる）

「就労チェックシート」について（別紙 3）

（説明文を入れる）

「働く現場」の動画について

（説明文を入れる）

「就労支援機関の役割」について

(各就労支援機関の役割などの説明文を入れる)

就職希望調査

氏名

日付

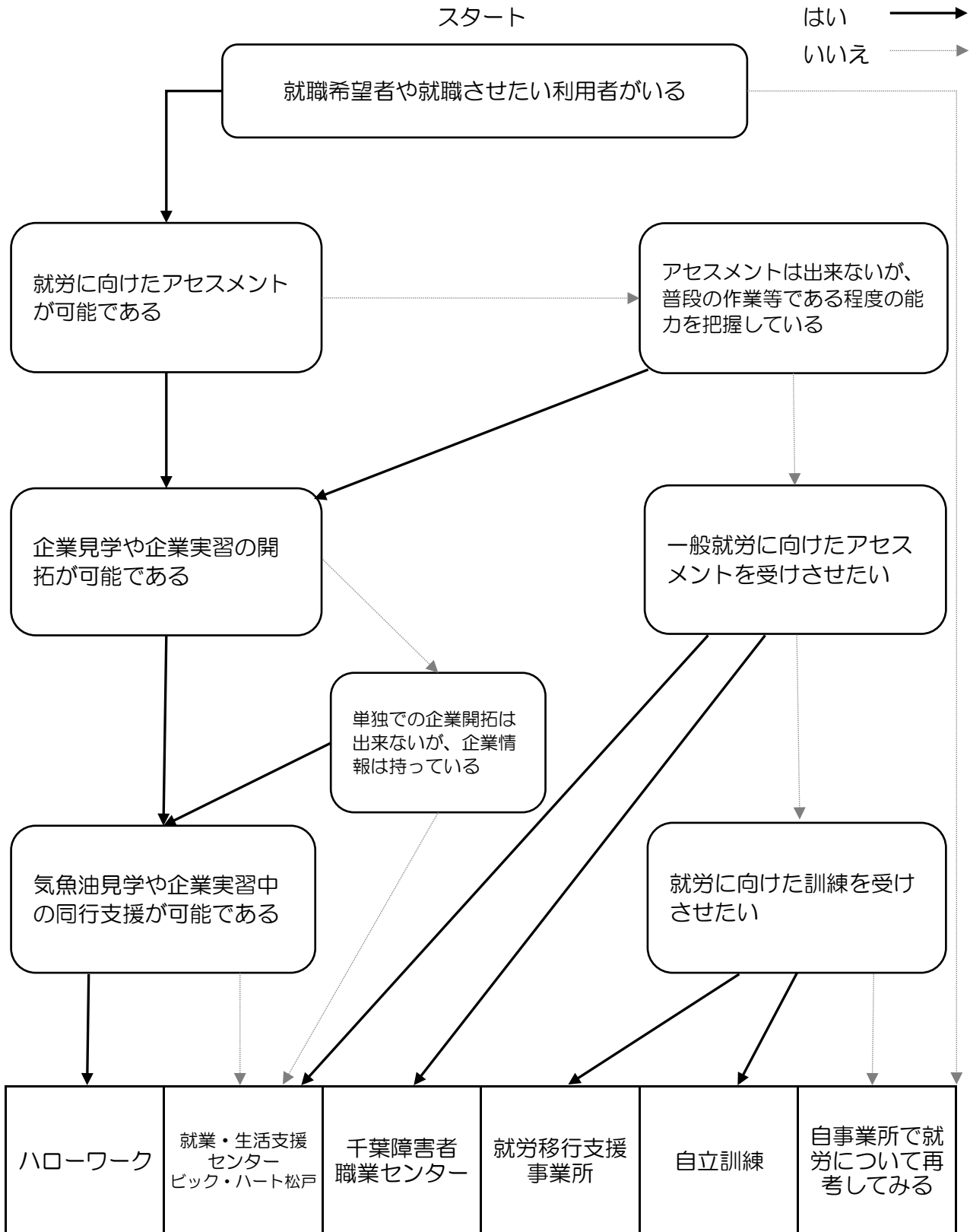
1	<small>しゅうしょく おも</small> 就職したいと思っていますか
	① <small>おも</small> 思っている ② <small>すこ おも</small> 少し思っている ③ <small>おも</small> あまり思っていない ④ <small>おも</small> 思っていない
2	<small>しゅうしょく りゆう なん</small> 就職したい理由は何ですか
	① <small>ゆめ じつげん</small> 夢の実現のため ② <small>せいかつ</small> 生活のため ③ <small>ほ もの か</small> 欲しい物を買うため ④ <small>かね</small> お金のため ⑤ <small>た</small> その他 ()
3	<small>しごと</small> やってみたい仕事がありますか
	① ある ② <small>なん</small> 何となくある ③ ない
4	<small>きゅうりょうきぼう きんがく</small> 給料の希望金額がありますか
	① ある ② <small>なん</small> 何となくある ③ ない
5	<small>しゅう なんにち はたら</small> 週に何日くらい働きたいですか
	① 5日 ② 4日 ③ 3日 ④ 2日 ⑤ 1日
6	<small>いちにちなんじかん はたら</small> 一日何時間くらい働きたいですか
	① <small>じかん いじょう</small> 6時間以上 (<small>じかん</small> 時間) ② <small>じかん みまん</small> 6時間未満 (<small>じかん</small> 時間)
7	<small>つうきん</small> 通勤はどのくらいまでなら行けますか (時間や場所)
	① <small>ふんていど</small> 30分程度 ② <small>じかんていど</small> 1時間程度 ③ <small>じかん いじょう</small> 1時間以上でも可能 (<small>きぼうばしょ</small> 希望場所)
8	<small>しゅうしょく</small> いつまでに就職したいですか
	① <small>げつない</small> 6か月以内 ② <small>ねんご</small> 1年後くらい ③ <small>ねんご</small> 2年後くらい ④ <small>ねんご</small> 3年後くらい ⑤ <small>た</small> その他 ()

(備 考)

就労支援における連携先を探すフローチャート

就職させたい利用者さんがいたり、「就職したい」との要望が出ましたが、自事業所だけでは取り組めない事もあると思います。フローチャートで連携先を探してみましょう

※ 連携先はあくまでも目安です。自事業所のできる事や連携先にお願いしたい事等を明確にしていく為にも参考にしてみてください



就労チェックシート (1/2)

氏名

日付

★ このチェックシートは、今の状況を確認するためのものです。

★ ご本人と支援者がそれぞれで付けてみて、今後の活動にいかしていきましょう。備考欄は現状や今後の目標などでご使用ください。

★ チェック方法 ○はい △不安がある ×いいえ

	項目	本人	支援者	備考
1	自分の病気や症状・障害や特性を理解している			
2	定期通院が出来ていて、きちんと服薬している			
3	通院している場合は、医師から就業可能といわれている			
4	規則正しい生活ができています			
5	バランスの良い食事を心がけ、できるだけ1日3食とっている			
6	一人で交通機関を利用できる（練習すれば利用できる）			
7	歯磨き・髪の毛・ひげそり・化粧・服装などの身だしなみができています			
8	感情のコントロールができています			
9	はっきりとしたあいさつや返事ができています			
10	困ったときに質問・相談など助けを求めることができています			
11	人・場所・時間にあわせた言葉づかいや態度がとれている			
12	指示や注意を素直に聞くことができています			

就労チェックシート (2/2)

	項目	本人	支援者	備考
13	かげ口やうわさ話やいじわるなど、他人の迷惑になることはしていない			
14	体調が悪い時や電車の遅れなど、休む場合や遅刻の時に連絡している			
15	一定時間作業に耐えられる体力（1週間のうち20時間以上）がある			
16	規則や決められたルールを守っている			
17	正当な理由（通院・病気・電車の遅れなど）のない欠勤・遅刻・早退はしていない			
18	作業終了した時の報告や事故・異常時に報告している			
19	危険と教えられたことをせず、自分の安全を考えて行動している			
20	最後まで我慢強く作業をしている			
21	熱心に作業に取り組む（積極性）			
22	正確に作業をしている			
23	集中して作業をしている			
24	もっとうまくやれる方法を考え工夫している			
25	作業や役割を分担したり、協力して共同作業ができる			

就労チェックシート (1/2) (記載例)

氏名 松戸 継子

日付 令和3年7月13日 (火)

★ このチェックシートは、今の状況を確認するためのものです。

★ ご本人と支援者がそれぞれで付けてみて、今後の活動にかかしていきましょう。 備考欄は現状や今後の目標などでご使用ください。

★ チェック方法 ○はい △不安がある ×いいえ

項目	本人	支援者	備考
1 自身の病気や症状・障害や特性を理解している	○	×	本人は症状を把握しているとの事だが、その状態の時の発言内容や行動に関しては、周囲を驚かしてしまう事がある。その時の行動や発言を本人に伝えるがあまり自覚はない。
2 定期通院が出来ていて、きちんと服薬している	○	○	月に一回の通院については、事前に休みの報告を入れることも出来ている。服薬は怠薬する事はない。
3 通院している場合は、医師から就業可能といわれている	○	○	医師からは短時間労働から始めるのが良いのではとされている。本人は週30時間は働きたいと考えている
4 規則正しい生活ができています	△	△	23時以降にSNSをしてしまい、就寝時間が遅くなり時々遅刻してしまう事がある。本人は眠れなくなるとはわかっているが、つい見てしまうとの事。
5 バランスの良い食事を心がけ、できるだけ1日3食とっている	○	△	本人はバランスを考えて食事をしているとの事。ただ、早食いで必ず揚げ物を食べている様子。平均体重より25キロも多いので食事量やバランスの取れた食事について学ぶ機会が必要
6 一人で交通機関を利用できる (練習すれば利用できる)	○	○	電車が好きなので、基本的には一人でどこにでも行くことが出来ている。これまでも迷子になったことはなくわからなくなったら駅員に聞くことが出来ている。
7 歯磨き・髪の毛・ひげそり・化粧・服装などの身だしなみができている	○	×	本人は身だしなみについては問題ないとの評価。寝ぐせは意識できるようになったと。事業所内では月に2回程度、寝ぐせがついて注意することがある。ひげのそり残しも目立っている。
8 感情のコントロールができています	△	△	通所開始時期は、些細なことから対人関係のトラブルが多かったが、3か月前くらいから同じような事があっても我慢できている。本人は、服薬と睡眠を取るようになったら苛々しくなってきたとの事
9 はっきりとしたあいさつや返事ができている	△	△	きちんとした挨拶をすることが出来ている。ただ、挨拶の返事がない方に対して強い不満を持っている
10 困ったときに質問・相談など助けを求められることができています	△	○	通所開始時期は相談することが苦手であったが、相談のタイミングや相談の仕方については問題ないと感じている。ただ、本人の中では出来ている時と出来ない時の差が激しく感じている様子
11 ひと・場所・時間にあわせた言葉づかいや態度がとれている	○	○	誰とでも丁寧な会話や言葉使いに気を付けながら対応している。
12 指示や注意を素直に聞くことが出来ている	○	△	具体的な注意でないと理解することが難しい場合があるが、素直に話を聞くことはできている

就労チェックシート (2/2) (記載例)

項目	本人	支援者	備考
13 かげ口やうわさ話やいじわるなど、他人の迷惑になることはしていない	○	○	他人の迷惑するようなことは殆どしない。一人でのんびりすることが好きな様子。ちなみに趣味は一人旅で、単独で秩父まで日帰り旅行をした経験がある
14 体調が悪い時や電車の遅れなど、休み場合や遅刻の時に連絡している	○	○	問題なく連絡することが出来ている
15 一定時間作業に耐えうる体力 (1週間のうち20時間以上) がある	○	○	一日5時間の活動で週5日通所しているため、20時間以上は問題ない。前職も週30時間
16 規則や決められたルールを守っている	△	○	決められているルールは守って行動できていると思うが、本人は数回5分前行動が出来なかった事があることを気にしており、守ることが出来ないと感じている。
17 正当な理由 (通院・病気・電車の遅れなど) のない欠勤・遅刻・早退はしていない	○	○	電車の遅れでの遅刻はあったが、欠勤や遅刻なく通所できている
18 作業終了した時の報告や事故・異常時に報告している	○	○	確実に報告することが出来ている。異常時については経験したことないが、前職では異常時に報告できていたとの事
19 危険と教えられたことをせず、自分の安全を考えて行動している	○	○	問題なし
20 最後まで我慢強く作業をしている	△	○	指示された作業は最後までやり遂げようとしている。また、効率よく進めようとする姿も見られる。
21 熱心に作業に取り組む (積極性)	○	△	作業の選り好みをしてしまう時がある。本人はしていないとの事だが、軽作業の内容により嫌な表情を浮かべて好きな作業が出来るように職員に交渉している時がある
22 正確に作業をしている	△	×	PC操作ミス・軽作業時の数値ミスなど丁寧さに欠け、ミスが多い。本人もミスが多い事は認識しており、改善に向けてスピードを下げ取り組んでいる。作業=速さという認識が強い
23 集中して作業をしている	○	○	大抵の作業に関しては集中して取り組んでいるが、前日の睡眠時間が短いと集中力がかけてしまい、何度か顔を洗ってくる事がある。
24 もっとうまくやれる方法を考え工夫している	△	△	効率よく進めようとするが、相談なく進めてミスにつながることもある。以前、提案を頭ごなしに却下された事があり、試しに勤めてしまうとの事。
25 作業や役割を分担したり、協力して共同作業ができる	△	○	どの作業もある程度できているが、本人は共同作業は苦手であると。自分のペースや効率良く行おうとするときに思うようにいかないため。

令和三年度 松戸市地域自立支援協議会 こども部会

【部会の活動目的】

- ① 障害のある子どもとその家族の「相談と支援」についての現状と課題を把握する
- ② 障害のある子どもとその家族が安心して生活するために必要な「支援」を検討する

課題

[早期相談支援マップ]

発達に心配のある子どもが早期に相談や療育につなぐことができるよう早期相談支援マップを作成し周知を行った。活用状況を確認し、マップの実用性の評価をすることが必要である。

[ライフサポートファイル（以下LSFと略）]

支援者側にLSFを使うイメージがまだ持っていないため、支援者から保護者への働きかけが十分にできていない。必要な支援が途切れず継続するための手助けとしてLSFを有効活用してもらえよう支援者に周知をしていくことが課題である。

[新規課題]

早期相談支援マップとLSFについては活動の一定の方向性は見えてきた。こども部会として、現時点での課題を洗い出し、10のテーマがあがっており、整理していくことが必要である。

目指す姿

支援が必要な子どもが抜けなく、切れ目なく支援を受けられる

令和三年度の目標

[早期相談支援マップ]

配布先での早期相談支援マップの活用状況や受け止めを把握する。

[LSF]LSFのメリットや使い方について支援者が理解を深め、保護者支援の手助けになる。

[新規課題]

10個それぞれのテーマについて、「達成度の影響」「実現可能性」の観点から、こども部会として何をテーマとして取り組むことが望ましいか取りまとめる。

具体的な取り組み

[早期相談支援マップ]

配布先にアンケート、聞き取り調査を行い、マップの実用性の評価を行う。

[LSF]LSF 静止画を作成し、支援者向けに周知活動（ZOOM）を行う。

[新規課題]

10個のテーマについて、何を部会として取り組んでいくことが望ましいか、それぞれの課題の実態を把握することを目的に、課題に対する調査を行う。

【具体的取り組みの内容】

[早期相談支援マップ]

10のテーマのうちの「早期相談支援体制のモニタリング」にあたり、新規課題の検討の中で、何を優先順位に取り組んでいくか、総合的に検討中。

[LSF]

保護者の書く負担の軽減を目的に、保護者の困り感・負担感に寄り添った形で LSF の使い方・書き方のナビゲートする静止画を作成した（静止画は市のホームページに掲載）。

支援者に LSF を使うイメージを持ってもらうため、特に発達心配が出始める児童発達支援事業所を対象に、静止画を使つての周知活動（ZOOM）を企画し案内した。

[新規課題]

現段階で10のテーマがあがっている（別紙票参照）。それぞれのテーマの目標設定（到達点）を検討する中で、各テーマにおける実態把握が必要であり、部会員ができる範囲で各テーマにおける実態調査を進行中である。

【下半期への継続検討事項】

[早期相談支援マップ]

マップ利用状況のアンケート・聞き取り調査を行い、マップの実用性の評価をする。

[LSF]

静止画を使つての周知活動を児童発達支援事業所向けに行う。相談支援事業所には、児の計画策定の調査状況を見ながら、昨年度、相談支援部会で LSF の説明をさせていただいたこともあり、今後どのように相談支援事業所とこども部会とで協力ができるか、新規課題も踏まえて検討する。

[新規課題]

10のテーマにおいて実態調査を深めていく中で、こども部会で検討することで課題の解決につながるテーマと、他の場での協議での検討が望ましいテーマと、課題が複雑であり実態調査に時間と労力がかかるテーマと、比較的短期間（1年間程度）で一定の成果が見られそうなテーマと精査を深め、テーマ整理を進めていく。

テーマ名 (○は4月部会で言及あり)	概要	目標設定	調査項目 ※部会各組別:依頼した調査項目(赤字)	備考
1 ○児童に特化した短期入所	児童の短期入所の不足について、H26に議論された市内4事業所登録があるが、受け入れ実態はない安全に受け入れる体制が整っていないため	県内で稼働している児童の短期入所の情報を整理 新たな短期入所の受け入れ種が増える 市内の登録している事業所が稼働できる	県内で稼働している児童の短期入所の情報を整理 部会登録・受入実績など(まこと育成会) 地域生活支援拠点の議論状況をヒアリング	・地域生活支援拠点とも関連するか ・4月) 数ヶ月の稼働にできていない現状では力を入れてみてはどうか
2 養育困難・感染症対策のためのシelters	虐待・保護者のコロナ感染など、緊急時に対応できるシelters(短期入所?)がない	児童相談所の一時保護・子どもショートステイ(晴雲園)など、既存事業で対応できない事例を整理 新たなシeltersの創設、既存の短期入所がシelters機能を得る 養育困難が生じたときの支援策を(シelters以外も含めて)検討	児童相談所の一時保護や子どもショートステイなどで、障害のある子どもを受け入れた実績の調査人数・障害の種類など 制度外シeltersの事例調査(移動式遊戯所キーンビーカーなど)	地域生活支援拠点とも関連するか
3 ○放課後D、学校との連携	放課後Dを複数利用している利用者の情報共有を図りたい 特別支援学校と福祉は連携がなれているが、普通級・支援級は不十分 計画相談がついている利用者は共有できているが、計画策定率が低い	児童の計画相談の策定率が上がる 計画が立っていても放課後Dや学校と連携できる仕組みをつくる	松戸市及び近隣の児童発達支援計画事業所に対し、計画策定状況(障害福祉課) 放課後Dに、セルフプランの児童での学校との連携状況をヒアリング(多機能事業所から) 普通級・支援級で、障害がある(疑い含む)児童生徒の対応で困った事例の収集	学校と福祉の連携について、相談支援部会の今年度テーマになっている SSWから見た学校の現状や保護者部会でのアテンド予定 ・4月) 普通級、支援級との連携は支援学校でも一緒に動ける。 ・4月) 支援級での障害理解についての課題 どのように学校と連携できるか
4 ○子ども発達センターを中心とした、医療・療育体制の整理・整備	子ども発達センターが診療待ちで療育を受けられない時間がかかる 他の医療機関・児童発達支援を含めて体制を整備できないか 子ども発達センターの診療が、就学年齢を超えると受診できなくなる 適切な転院先が見つからない	子ども発達センターの療育を、診療を迂回して利用できるか 障害が疑われる児童の診断・治療ができる医療機関の情報収集 障害種別に応じた療育ができる児童発達支援事業所の情報収集 上記の情報を保護者に届ける手立てができる	子ども発達センターの総合情報(誰が保護者に子どもを紹介するか)(発達C) 子ども発達センターの初回相談から診療、療育初回までの待ち時間を調査(発達C) 子ども発達センター以外で、児童サービスの見直しを促している医療機関(障害福祉課) 運動など、個別専門の療育を行っている児童発達支援 就学後に子発に受診できなくなった事例などの程度あるか、転院先など(発達C)	・4月) 松戸市は医療院からスタートする仕組みであるが、他市では児童ホールに見ながら検査につながる仕組みもあり、検討していきたい。
5 ○早期相談支援体制のモニタリング	早期相談マップを作成した次の動きとして 実際の早期相談対応が機能しているかをモニタリングする仕組み	モニタリングができる会議体等を設置する	早期相談マップの配布先に、マップ利用状況のアンケート 早期相談マップの記載通りに機能できているかどうかを、配布先にヒアリング	・4月) 昨年度マップを配布できたので、モニタリングする取組みの必要性。
6 医療的ケア児の支援拡充	医療ケアに対応できるヘルパーの拡充 保育所の受け入れ体制強化	現状のヘルパー充足状況の確認 医療的ケア児を受け入れている保育所の情報整理	松戸市及び近隣のヘルパー事業所に、医療的ケア児の研修終了者、利用状況など(障・障害福祉課) 市内の保育所が医療的ケア児を受け入れているか、加配の実施状況など(保育課) 県内他市の、保育所の医療ケア受入状況、加配の実施などの調査(保育課)	医療と福祉の連携について、相談支援部会の今年度テーマになっている 医療的ケア推進会議の議論状況を部会でアテンド予定
7 ○保護者支援	ペレントプログラム・ペレントトレーニングの拡充 障害を告知されてショックを受ける保護者のケア	ペレントプログラム・トレーニングの実施 すでにプログラム等を実施している支援機関・医療機関等の情報整理 子育て支援・障害福祉を対象に保護者ケアの研修・保護者との相談会など	松戸市のペレント準備状況をヒアリング (一時的な)ペレントについての知識を得る 松戸市及び近隣の、既存ペレント実施状況 小学校入学時・中学進学時・中学卒業時の進路の相談経路や状況(教研) 保護者に進路を誰と相談したか、どんな迷いがあったかなどアンケート(教研)	ペレントトレーニングについて第2期松戸市障害児福祉社会計画に記載 ・4月) ペレントについて障害福祉課としての進め方 ・4月) 支援学校と支援級と就学時の迷いと学校側の受け入れ体制
8 特別支援学校卒業先	生活介護の受け入れ枠が少なく、 重心・肢体不自由者の特別支援学校卒業先に不安がある	現状の卒業受け入れ状況、今後の受け入れ見込みについて情報収集 重心も対象とした生活介護の事業所を増やす	学校に対して、現状の卒業受け入れ状況を調査(特支) 生活介護事業所に対し、現状や今後の受け入れ見込みについて情報収集	
9 子育て支援と福祉の相互理解	保育所などの子育て支援と障害福祉が お互いの制度や支援体制を知る機会をつくる	こども部会自体が相互理解の場になる 子育て支援・障害福祉合同の研修など、相互理解の場をつくる	子ども部会の参加者が、他分野の事情についての程度理解をしているか 他分野の人に相談できなく困った経験があるか	
10 重心に対応できる放課後D	松戸特別支援学校の生徒の一部が欠切特別支援学校に移籍する際、 重心に対応できる事業者が欠切の近に存在しない	現状や今後問題が生じるかどうか、情報収集 欠切特支の周辺で重心対応の放課後Dが増える	松戸市及び近隣市に、重心に対応している放課後Dがどの程度存在するか 現存する事業所の送迎エリアを確認(放Dのみは/すまいるバス)	2022年4月に移籍を予定